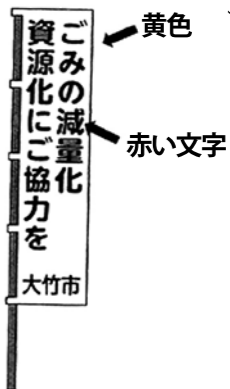


家庭から出される「もやすごみ」の中身を調べると、「もやすごみ」のうち約2割が、リサイクルが可能な新聞、チラシなどの紙類であることが分かりました。昨年度、市は新たに策定した「一般廃棄物処理基本計画」で、「もやすごみ」の紙類を1割程度に削減することを目標に掲げています。

このため、月1回だった「紙資源の日」を4月から月2回に増やしました。



これまで、出しそびれていた段ボールやチラシなどは、やむを得ず「もやすごみ」として出していたのではないでしょうか。増えた「紙資源の日」を活用し、資源化に協力をお願いします。



に報奨金を支払う「システム回収」となります。

「システム回収」のほか、ごみ収集カレンダーとは別の日時、場所を設定して行う「団体回収」という活動もあります。

地域の資源回収活動にも積極的な協力をお願いします。

**今日からできるごみの減量！**  
その紙捨てていませんか！  
— 雑紙リサイクル —

「もやすごみ」の約2割を占めている紙類。リサイクルできる紙を「もやすごみ」として捨てていませんか？  
前月のカレンダー、ボックスティッシュやお菓子の空き箱、包装紙、洋服

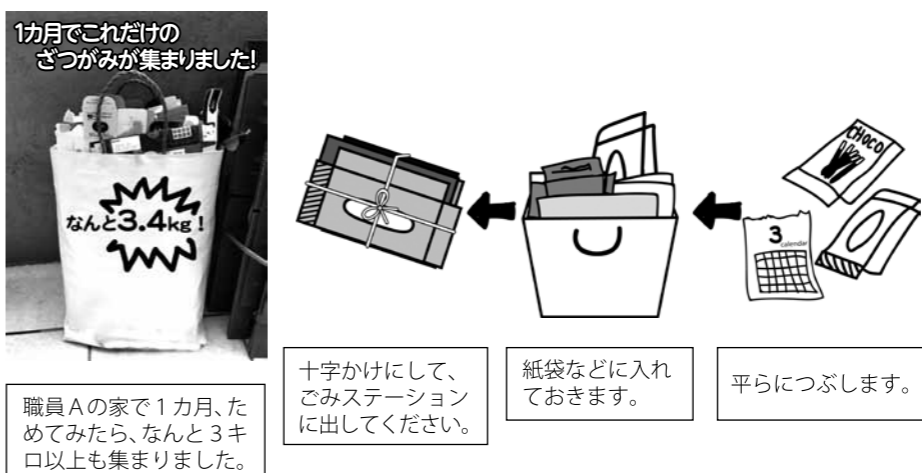
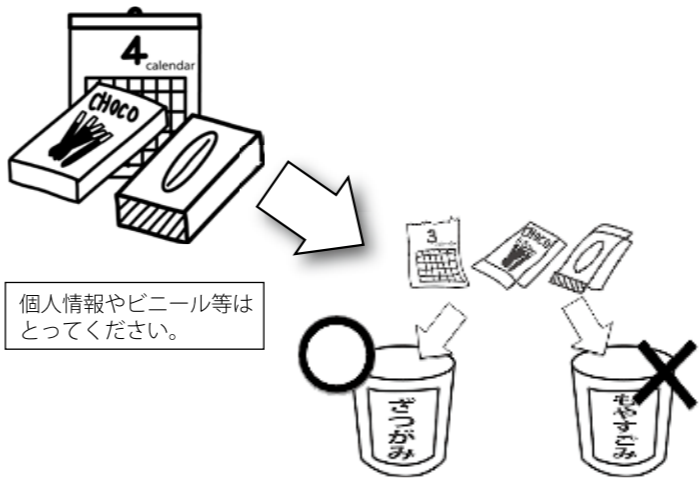
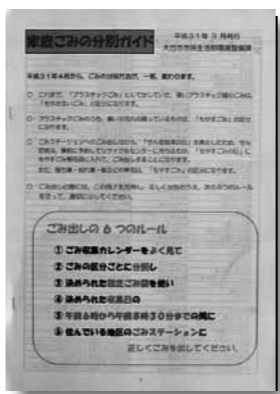
のタグ、メモ用紙の小さな紙。これらを総称して「雑紙」と呼んでいます。この「雑紙」は、リサイクルが可能で、きちんと分別することで、ごみの減量化が図られ、紙製品として再利用されます。また、焼却炉の延命化や森林保護にもつながります。

そのほかにも、スーパーなどの店頭回収を活用したり、本は買い取り業者に売却したりするという方法もあります。

## おぼたけ。ごみ事情 No.9 月2回のチャンス！

— 家で保管に困る新聞や段ボールが出しやすくなりました！ —

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター  
☎5101



### ご注意！

- リサイクルの前に、確認を—
- 個人情報を取り除いてください。
- ビニールやテープなど紙以外のものは取り除いてください。
- においや汚れがついた紙、感熱紙、圧着はがき、防水加工された紙(カップラーメン、ヨーグルトの容器など)、写真などはリサイクルできません。
- ※ 詳しくは、ごみ収集カレンダー28ページをご覧ください。



家庭ごみの分別ガイド(冊子)や、ごみの分別早見表を参考に、間違えないようお願いいたします。

### 年金のはなし

No.270

## 国民年金の保険料額が変わります 月額1万6410円に

平成30年度の保険料額から70円引き上げとなりました。納め忘れを防ぐためにも、便利でお得な口座振替を利用してください。

**4月から産前産後期間の保険料が免除となります**

「国民年金1号被保険者」で、出産日が平成31年2月1日以降の方は、出産予定月、または出産月の前月から4カ月間(以下「産前産後期間」といいます)の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定月、または出産月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

出産予定日の6カ月前から届け出可能です。

産前産後免除期間は、平成31年4月以降の期間となります。(平成31年2月に出生した場合は、4月分の保険料が免除となります)

産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものと将来受け取る年金額に反映されます。保険料を納付している場合、産前産

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082-535-1505  
岩国年金事務所 ☎0827-24-2222  
保健医療課 ☎2141

後期間の保険料は還付されます。  
**届け出先**  
保健医療課、各支所

### 届け出に必要なもの

- ・ マイナンバーの分かるもの
- ・ 本人確認書類(運転免許証など)
- ・ 母子健康手帳(出産前に届出する場合)
- ・ 印鑑(スタンプ印は不可)

※ 国民年金1号被保険者とは、国内に居住する20歳以上60歳未満の農業者・自営業者・学生・無職の方などをいいます。(会社員・公務員などの2号被保険者や2号被保険者に扶養されている配偶者の方は対象となりません)

※ 出産は、妊娠85日(4カ月)以上の場合をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

### 20歳になった学生の皆さんへ

収入が少なく、保険料の納付が困難な学生は、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例」制度があります。

保険料が未納になっていると、万が

一、病気やケガで重い障害が残ったときの障害年金が受け取れないことがあります。学生納付特例が承認された期間は、障害年金の受給資格要件に含まれます。保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請しましょう。

**ご注意ください**

承認され、猶予された期間は、将来受け取る年金額には反映されません。年金を満額受け取るためには、この期間について10年以内に後払いできる追納制度を利用してください。

### 申請場所

保健医療課、各支所  
**申請に必要なもの**

- ・ マイナンバーの分かるもの
  - ・ 本人確認書類(運転免許証など)
  - ・ 学生証(コピー可。ただし、裏面に有効期限、学年、入学年月日がある場合は裏面も含む)または在学証明書(原本)
  - ・ 印鑑(スタンプ印は不可)
- 基礎年金番号での届け出も可能です。